

# 平成 29 年度予算編成方針

平成 28 年 11 月 15 日

市長 丸 山 浩 一

平成 29 年度の予算編成に当たっては、この方針に示す考え方を基本として臨むこととする。また、予算の要求に当たっては、以下に述べる本市の財政状況等を十分勘案し、適切に見積もられたい。

## 1 日本経済の見通し

国の経済報告によれば、景気は、このところ弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いているとしている。一方、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されるものの、海外経済で弱さが見られており、中国をはじめとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあるほか、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしている。

## 2 国の予算編成

政府は、本年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2016」において、平成 29 年度は集中改革期間の2年目であり、そこでの成果は改革の成否を左右する重要なものとなるとの認識を示した上で、平成 29 年度予算編成においては、「経済・財政再生計画」及び経済・財政再生アクション・プログラム、改革工程表に則って取り組み、経済・財政一体改革を面的に拡大するとともに、国と地方を通じたボトムアップの改革を加速としている。

また、本年8月に閣議了解された「平成 29 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」においても、経済・財政再生計画の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとしている。具体的には、地方交付税交付金は、経済・財政再生計画との整合性に留意するとされたところであるが、年金・医療等については、高齢化等に伴う増加額として前年度に 6,400 億円を加算する一方、義務的経費は前年度と同額、裁量的経費については前年度比 10% 減とされたところである。このほか、一億総活躍社会の実現に向けた施策及び消費税率引上げと併せ行う充実等その他社会保障・税一体改革と一体的な経費については、予算編成過程で検討するとされている。

この結果、平成 29 年度一般会計予算の要求額は 101.5 兆円となり、過去最大

となった前年度と比較して 0.9 兆円の減となった。

### 3 地方財政収支の見通し

総務省は、経済・財政再生計画を踏まえ、平成 29 年度予算の概算要求に併せて「平成 29 年度地方財政収支の仮試算」を取りまとめ、現時点での地方全体の歳出・歳入総額は、前年度比 0.7%増の 86.4 兆円と見込んでいる。

歳出では、公債費などを除く政策的経費である一般歳出を前年度比 0.6%増の 70.3 兆円としたが、このうち一般行政経費は、社会保障費の増により 1.2%増の 36.2 兆円としている。

また、歳入では、地方税を 0.9%増の 39.1 兆円とする一方、地方交付税については、出口ベースで 4.4%減の 16 兆円、臨時財政対策債は 24.5%増の 4.7 兆円としており、これらを含めた一般財源の総額を 0.7%増の 62.1 兆円、普通交付税の交付団体ベースでは 0.1%増の 60.3 兆円と見込んだところである。

なお、地方交付税については、財源不足の補てんを平成 26 年度から平成 28 年度までに講じていた方式と同様の方式で仮置きして積算しており、今後の予算編成における調整の動向に注視する必要がある。

### 4 東京都の予算編成

東京都は、今日の都政は子供を安心して産み育てられる環境や、年を取っても安心して暮らせる環境整備、首都直下地震に備えた災害に強い都市づくりの推進、東京の経済を支える中小企業への支援など、都民が直面する課題を解決し、子供や女性、高齢者など全ての人々がいきいきと生活し、活躍できるよう変化していくことが求められるとしている。同時に、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功と、将来世代に引き継ぐレガシーの構築に向けて万全を期すことはもとより、国際競争力の向上に資するインフラ整備や観光産業の活性化など、東京が日本のエンジンとして国全体の成長につながる施策を積極的に講じていくことも求められるとしている。

これらの課題に対し、将来にわたって時宜にかなった施策を戦略的に展開していくためには、従来にも増して創意工夫を凝らし、施策の見直し・再構築を図るなど、一つひとつの施策について、その効率性や実効性を向上させ、徹底的に無駄を排除することが必要としている。その上で、平成 29 年度予算は、新しい東京の未来に向けて改革を推し進める予算として、第一に、東京が抱える課題解決に向けて積極果敢に取り組み、未来への成長創出に向けた改革を進めていくこと、第二に、全ての事業の総点検を実施し、無駄の排除を徹底して行うことなど、都民ファーストの視点に立った財政構造改革の一層の推進を図ることを基本とし

て編成するとしたところである。

## 5 本市の財政状況

本市の財政状況は、平成 27 年度決算において、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が前年度より 3.6 ポイント低下の 92.5%となり、財政の硬直化に一定の改善が図られた状況となった。その要因として、経常一般財源等は、普通交付税や臨時財政対策債が減少したものの、市税や地方消費税交付金が増加したこと等により、前年度より増となった一方で、経常経費充当一般財源等は、障害福祉関係、保育関係の扶助費等が増加したものの、公債費や人件費等が減少したことにより、前年度より減となったことによるものである。しかしながら、都内 26 市の経常収支比率の平均は 88.2%で、90%台から 80%台へと回復する中、本市は依然として 90%台にある。

また、今後の行政需要に目を向けると、待機児童対策や障害福祉関係の扶助費等の社会保障関係経費の増加に加え、老朽化に伴う公共施設やインフラの更新等の課題が山積しており、決して楽観視できる状況ではなく、引き続き厳しい財政状況が続くものと認識している。

一方、平成 28 年度予算においては、過去最大となった前年度を大きく下回る 699 億 9,200 万円の予算規模となったが、予算計上基準による経常経費の抑制や、国や東京都との連携による財源の確保等に努めたものの、予算編成時の財源不足の全てを解消するには至らず、財政調整基金等の基金の追加取崩しにより、収支の均衡を図ったものである。このことにより、当初予算編成段階での本年度末の財政調整基金見込残高は約 19 億円に、基金全体を合わせても約 40 億円にまで減少し、9 月の補正予算により一定の回復を図ったが、財政調整基金残高は、第 4 次行革の評価指標である標準財政規模の 10%に達しない状況にある。予算編成における多額の基金の取崩しは、安定的な財政運営を目指す上での大きな課題となっており、平成 29 年度の予算編成においては、経常収支比率の改善と併せ、この課題の解消に向けて取り組む必要がある。

## 6 予算編成の基本方針

平成 29 年度は、平成 26 年度からスタートした第 2 次総合計画の後期基本計画の策定に着手する年として、これまでの成果や課題を振り返るとともに、新たな市民ニーズや行政需要を的確に把握し、後期 5 年間の計画に反映する作業を進めることとなる。

また、からだやこころの健康だけでなく、まち全体が健康であることを目指す「健康」応援都市の実現に向けた各種事業の充実や、待機児童解消に向けた取組

などをはじめ、子育て・教育環境の充実、市民の健康づくりの支援、災害に強く快適なまちづくり、地域資源の活用・地域産業の活性化など、本市の重要課題に積極的に取り組んでいかなければならない。

これらの課題に取り組むに当たっては、第4次行財政改革大綱アクションプランを推し進めることにより、財源を確保するとともに、安定的で自立的な行財政運営を確立していく必要がある。第4次行財政改革大綱についても、総合計画と同様に後期基本方針の策定に着手し、より一層実効性のある内容に見直すことを目指すものである。

これらに加え、本市の財政状況は、経常収支比率の改善が避けて通れない課題となっている。この改善に向けては、先例に捉われることなく、新たな視点や柔軟な発想を持って予算編成に臨むことを、昨年度から繰り返し申し述べてきたが、今後も継続して取り組んでいくことが重要である。

以上の点を踏まえ、本市が置かれている厳しい財政状況を改めて認識し、総合計画、総合戦略と行財政改革に基づく「選択と集中」の必要性を十分に念頭に置く中で、平成29年度予算は、次に示す事項を基本として編成することとする。

- (1) 第2次総合計画、総合戦略及び各個別計画に位置付けた主要事業を着実に推進すること。また、「健康」応援都市の実現に向けた各種事業に積極的に取り組むこと。なお、予算計上に当たっては、財源の見通しや事業規模、費用対効果、実施主体、実施期間等を精査の上、実行性にも十分配慮すること。
- (2) 持続可能で自立的な自治体経営を確立するため第4次行財政改革大綱の基本方針を踏まえつつ、主要実施項目をはじめとするアクションプランを着実に推進することで、行政運営の効率化と財源の確保に最大限努めること。
- (3) 国及び東京都の予算編成・制度改正等の動向を注視し、適切な予算編成を行うとともに、事業の実施に当たっては、積極的に国及び東京都との連携・調整を図ることで財源の確保に努めること。財源となる補助金等の計上に当たっては、補助制度や補助対象経費の内容を十分に精査し、確実に歳入が見込まれる額を計上すること。
- (4) 選択と集中を実践するため、これまでに実施した行政評価制度の評価結果を予算に反映させるとともに、既存の事業全般についても、経常収支比率の改善を念頭に置き、決算状況や費用対効果、社会経済情勢の変動による事業の必要性等を多角的に検証し、見直しや再構築を継続的に検討すること。

- (5) 本市の財政状況を十分認識するとともに、一般会計のみならず特別会計や一部事務組合、土地開発公社などを含めた連結ベースでの将来負担などの実態を的確に把握し、より一層健全な財政運営に努めること。